

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
1	令和7年度の実績情報の提供について	仕様書では「令和7年度に支援した事業者に対し継続支援を行う」旨の記載があり、「これまでの支援の経過については、市から共有する」とされている。企画提案書の作成にあたり、令和7年度の事業実績（認定申請件数、新規認定品数、事務局運営の概要等）について、提案段階で開示可能な情報はるか。	<p>令和7年度の実施内容は、以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認定事務局の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定審査委員会の設置・運営</li> <li>・認定者会合の実施（年2回）</li> <li>・食品表示に関する認定事業者向けセミナーの実施</li> <li>・首都圏に置ける販路拡大に向けた取り組み（クイーンズ伊勢丹での販売会実施。2店舗、計5日間）</li> </ul> </li> <li>2 ブランド制度説明会の実施（年1回、チラシの作成、参加受付）</li> <li>3 事業者支援及び販路拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>短期的支援：認定申請書添削支援（20件程度）</li> <li>中長期的支援：令和7年度新規支援3件、令和6年度からの継続支援3件</li> </ul> </li> <li>4 ブランド及び認定品の周知広告物の作成（認定品のポスター、チラシ、カタログの制作）</li> <li>5 カタログギフトパッケージデザインの作成</li> <li>6 第3回認定品の再認定（8品）</li> <li>7 ブランドイメージ向上につながる取組み（サービス分野での認定事業者に対する支援方法の検討・提案）</li> <li>8 千葉市及び首都圏での認知度調査（2か所にて認知度調査を実施）</li> <li>9 次年度以降の、事業展開プランの提案</li> <li>10 「食のブランド」プロモーション等業務受注者との連携</li> </ol> <p>令和7年度認定申請件数 22品  新規認定数 12品  ※令和7年度新規認定品は、市ホームページでも公表していますので、ご確認ください。  <a href="https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/sen6.html">https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/sen6.html</a></p>
2	令和7年度の実績情報の提供について	千葉市「食のブランド」認定事務局運営における、過年度の実績報告書を閲覧することは可能か。	原則として実績報告書は公開しておりません。ただし、事業実施する上で必要不可欠と認められるものについては、千葉市から情報提供させていただきます。

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
3	令和7年度の実績情報の提供について	令和7年度の支援対象者3件の業種・商品カテゴリ・支援進捗状況について、提案書作成にあたり開示可能な範囲で教示いただきたい。	<p>○1社目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工事業者</li> <li>・商品カテゴリ 冷凍食品（惣菜）</li> <li>・支援進捗状況</li> </ul> <p>BtoB向けの既存商品をBtoC向けの新商品として開発する支援を実施中です。消費者アンケートを行ったところで、今後、その結果を踏まえて、味付け、具材、パッケージ、PRポイント等今後の展開を検討します。</p> <p>○2社目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家レストラン</li> <li>・商品カテゴリ ドレッシング</li> <li>・支援進捗状況</li> </ul> <p>イートインで提供しているものを外販可能な新商品として開発するための支援を実施中です。</p> <p>○3社目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物小売店</li> <li>・商品カテゴリ お菓子（想定）</li> <li>・支援進捗状況</li> </ul> <p>地元の農産物を使用したお菓子を商品化すべく、専門家派遣（パティシエ）などにより、支援対象事業者のリソースで展開できる商品を提案。今後、商品の決定、試作、テストマーケティングを実施していく予定です。</p>
4	「千葉市『食のブランド』プロモーション等業務	仕様書第7項において、市が別途委託する「千葉市『食のブランド』プロモーション等業務」の受注者と連携する旨が記載されている。当該業務の令和8年度の受注者（又は想定される受注者）、業務内容の概要、及び両業務の役割分担について、提案書作成にあたり参考となる情報を提供いただけるか。	<p>令和8年度の受注者については、現在、選定手続き中で、3/31までに公表予定です。</p> <p>大枠として、当認定事務局運営等業務の委託事業者は、認定事務局の管理運営、販路拡大、認定事業者支援、認定創出にかかる支援、ブランド展開にかかるコンサルティング業務を担い、プロモーション等業務の委託事業者は、認定証授与式及び販売会の企画運営、プロモーションツールの作成（写真撮影等）、情報発信業務（HP、SNSの運用）を担います。</p> <p>当該事業に係る仕様書等については、下記市ホームページでも公表していますので、ご確認ください。  <a href="https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/syokunoburando-sen.html">https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/nosei/syokunoburando-sen.html</a></p>
5	「千葉市『食のブランド』プロモーション等業務」との関係	想定スケジュールでは令和9年1月に第7回認定品を公表するとされているが、認定証授与式は「千葉市『食のブランド』プロモーション等業務」で実施されるとの理解でよいか。本業務における認定品公表に関する役割を教示いただきたい。	<p>認定証授与式の実施については、お見込みのとおりです。</p> <p>本事業における認定品公表に関する役割としては、令和8年10月頃の実施する認定審査会において、審査委員より、認定に当たっての商品のブラッシュアップなどのご意見を頂戴することがあるため、その内容を踏まえて、公表までに支援をいただき、完成版商品について、再度、各審査委員への確認作業を実施いただきます。          近年のブラッシュアップ例：商品パッケージのブラッシュアップ</p>

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
6	千葉市入札参加資格者名簿への登載について	千葉市入札参加資格者名簿に登載申請をしていないため、追加書類を提出し参加申込をする予定だが、名簿への登載申請を並行して行う必要はあるか。	今回の企画提案にあたり、千葉市入札参加者名簿への登録は必須ではありません。今後も、千葉市の事業を受注されるに当たって、適宜、登録手続きをお願いします。
7	認定事務局の運営に関する質問	仕様書6(1)アにおいて「電話、メール等の方法により申請に関する問合せ対応を行うこと」とされているが、窓口の設置場所（千葉市内に常設する必要があるか等）や、対応時間帯（平日のみか等）について指定はあるか。	窓口の設置場所や対応時間について、特段指定はありませんが、市内の生産者や事業者からの問い合わせに関し、速やかに対応できる状態としてください。 (例) ・電話やメールについて、少なくとも3営業日以内に対応できる。 ※折り返し連絡等を含めた状況確認までを想定したもので、上記期限内での相談内容への回答を必須とするものではありません。 ・必要に応じて、市内事業者を訪問し、相談に対応できる。
8	認定事務局の運営に関する質問	第4回認定品のうち再認定対象となる件数（認定品数・認定事業者数）は何件か決まっておりますでしょうか。	認定品数、認定事業者数共に8件を予定しております。
9	認定事務局の運営に関する質問	定審査委員会の委員構成について仕様書では「原則として、令和7年度の審査委員を招集することを想定している」とされているが、令和7年度の審査委員の人数及び専門分野の構成を教示いただきたい。	令和7年度 認定審査員構成 ・人数：8名 ・専門分野：学識経験者、市内経済関係団体、流通関係者、地域ブランド実務経験者、メディア関係者、SDGs有識者
10	認定事務局の運営に関する質問	認定審査委員会の開催回数について、認定審査委員会の開催回数は年1回を想定しているか。第7回認定審査と第4回再認定審査は同一の委員会で実施予定か。	令和8年10月頃を目途に年1回の実施を想定。 当該審査会において、第7回新規認定と第4回再認定に関して同時に審議いただきます。

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
11	首都圏における販路拡大に関する質問	<p>首都圏の小売店等での認定品販売について、仕様書6(2)アにおいて「小売事業者の首都圏の店舗において、期間限定で認定品を販売するイベント」を実施するとされているが、以下について確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売イベントの実施回数に指定はあるか。</li> <li>・「最低回数等」。</li> <li>・「首都圏」の範囲は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都の1都3県を想定しているか。千葉市内の店舗も対象に含まれるか。</li> <li>・令和7年度に連携した小売事業者名や販売実績を教示いただけるか。</li> <li>・帳合業務について、市側に既に取引のある卸売業者等はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売イベントの実施回数（最低回数等）の指定はなく、想定するイベントのプロモーション効果などを踏まえ、市と協議の上、決定します。 （例）都内有力小売店で実施する場合             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3店舗で同時に販売イベントを実施。（1回実施）</li> <li>・1店舗で時期を分けて複数回実施（3回程度）など</li> </ul> </li> <li>・「首都圏」については、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県のうち、東京駅から電車で30分程度圏内のエリアを想定しています。市内店舗も対象に含むものとしますが、その場合は、基本的に、別途、上記エリア内の店舗でも販売イベントを実施してください。</li> <li>・令和7年度に連携した事業者名や販売実績 事業者名：株式会社エムアイフードスタイル 販売実績：クイーンズ伊勢丹にて認定品（13品）の販売会を実施。 千葉店：1/14～1/16（3日間） 小石川店：1/17～1/18（2日間）</li> <li>・販売実績については、特定企業の情報であるため回答できません。</li> <li>・帳合業務について、当該の別事業での販売会でご協力いただいている事業者様がおります。必要に応じてご紹介させていただくことは可能です。</li> </ul>
12	展示会出展について	<p>仕様書6(2)ウにおいて「スーパーマーケットトレードショー」などの大規模展示会への出展が想定されている。以下について確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出展を想定する具体的な展示会名はあるか。「スーパーマーケットトレードショー」以外に候補はあるか。</li> <li>・出展小間数の想定はあるか。</li> <li>・令和7年度の展示会出展実績（出展展示会名、小間数、出展事業者数、成果等）を教示いただけるか。</li> <li>・出展料は本委託費に含むとの理解でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度事業では、「スーパーマーケットトレードショー」への出展を基本とし、調整いただきます。何らかの事由により、当展示会への出展ができない場合は、市と協議の上、「FOODEX JAPAN」など、他の同規模展示会への出展に向けてご準備いただきます。</li> <li>・出展想定コマ数は、3コマ程度を想定しています。</li> <li>・展示会出展は、令和8年度からの新規内容のため、当該事業での出展実績はございません。ただし、各認定事業者様が個別に出展されている事例はございます。</li> <li>・出展費用は、本委託費に含みます。出展に係るその他の経費については、本事業の仕様書「6 委託業務の内容(2)ウ(オ)のとおりです。</li> </ul>
13	飲食店での認定品使用促進施策について	<p>仕様書6(2)エにおいて「飲食店向け販促グッズの制作」が求められている。以下について確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1種60店舗分以上」とあるが、現在認定品を取り扱っている飲食店の数はどの程度か。</li> <li>・「本市が指定するデザイナー」とは、既に決定しているデザイナーか。ロゴ制作のデザイン費用は本委託費に含まれるか。</li> <li>・飲食店向け周知・活用促進プロモーションの対象エリアは千葉市内に限定されるか、首都圏全体か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス分野として認定を受けている事業者を除き、基本的に認定品を取り扱っている飲食店の状況は、当課では把握しておりません。今回、認定品を取り扱っている飲食店の把握、整理のためにも、販促グッズの展開をすすめて考えています。</li> <li>・店舗数（60店舗）については、当課で実施している「千葉市地産地消推進店（千葉市つくたべ推進店）登録制度」での登録店舗数を想定しています。</li> <li>・デザイナーについて、食のブランド「千」のロゴを制作いただいたデザイナーを想定しています。また、ロゴ制作のデザイン費用は本委託費に含むものとします。</li> </ul>

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
14	企画提案書の作成に関する質問	募集要項4(4)イ(オ)において、企画提案書は「A4判、横置き縦置きは自由、両面使用可」とされているが、ページ数の上限はあるか。	ページ数の上限はありませんが、企画提案時のプレゼンテーション時間（20分）の範囲で説明いただける程度を目安としてください。
15	参考見積書の消費税の取扱いについて	参考見積書の金額は、消費税及び地方消費税を含む金額（税込）で記載するのか、税抜で記載するのか。	募集要項「4 参加手続き等（4）イ（カ）」による参考見積書については、税込みの金額にて記載ください。
16	仕様書6（1）ア 認定事務局 の運営	過年度における認定制度に関する相談件数および問い合わせ件数についてご教示ください。また、件数の内訳（電話・メール等）や、問い合わせ内容の傾向、繁忙時期等の実績がございましたら、あわせてご開示いただくことは可能でしょうか。併せて、申請書作成支援において受注者が実施する支援内容（例：申請書の添削、個別ヒアリングの実施等）の想定範囲がございましたら、ご教示ください。	<p>認定制度に関する相談対応状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 年数件程度</li> </ul> <p>※主に事務局側から制度に関する個別アプローチをした際などに、相談がある状況です。時期としては、新規募集が開始となる6、7月頃。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容や問い合わせ内容の傾向 制度全般や要件、申込方法など。 なお、必須ではありませんが、令和7年度は、相談のあった事業者に対して、委託事業者にて個別でのオンライン打合せも実施いただきました。</li> <li>・繁忙時期等の実績 認定申請の募集案内時について、事務局からの周知活動が活発になる時期においては、10～20件程度の問合せがあります。</li> </ul> <p>申請書作成支援に置ける支援内容の想定範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書面審査をいう点を踏まえ、審査項目ごとに商品の魅力などが網羅された申請書となるよう、申請者への個別ヒアリングや添削作業を想定しています。</li> </ul>
17	仕様書6（1）ウ 認定審査委員会の設置及び運営	認定審査委員会について、審査委員の人数および専門分野構成をご教示ください。また、過年度における審査委員への謝金および交通費の水準をご教示ください。	審査委員の人数、専門分野構成については、No9のとおりです。審査委員への謝金及び交通費の水準に関しては、把握しておらず、委託事業者にて個別で調整をお願いしております。
18	仕様書6（1）エ（イ）認定事業者会合の実施	現在の認定事業者数および過年度の認定事業者会合の参加人数をご教示ください。また、認定事業者会合の会場費については受注者負担と理解してよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定事業者数：52事業者 ※R8.3.12時点</li> <li>・認定者会合の出席人数：1回目 10名程度（オンライン参加含む） 2回目 20名程度（オンライン参加なし）</li> <li>・会場費について、費用が発生する場合は、委託費より負担ください。</li> </ul>
19	仕様書6（2）ア首都圏の小売店等での認定品販売	小売店での販売イベントについて、現時点で想定している小売事業者がございましたらご教示ください。また、実施規模の想定（開催回数、開催期間、売場面積・催事規模等）がございましたら、あわせてご教示ください。併せて、過年度における開催実績（小売店名、開催規模、実施期間等）がございましたらご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定している小売事業者について、具体的な名称の掲出は控させていただきます。認定品の価格帯や当ブランドのブランド戦略に置いて示すターゲットを勘案し、市と協議の上、選定させていただきます。</li> <li>・実施規模の想定及び開催実績については、No11のとおりです。</li> </ul>

「令和8年度千葉市『食のブランド』認定事務局運営等業務委託」質問回答

No.	質問箇所	質問内容	回答内容
20	仕様書6 (2) ア首都圏の小売店等での認定品販売	販売イベントにおいて、商品の仕入れ、在庫リスク、売上管理は受注者・小売事業者・出展事業者のいずれが担う想定でしょうか。	基本的には、販売を実施する小売店で担っていただく形を想定していますが、最終的には販売イベントを実施する小売店と委託事業者にて、確認・調整いただきます。
21	仕様書6 (2) ウ展示会出展の企画運営	展示会出展について、「スーパーマーケットトレードショー」以外に想定している展示会がありましたら具体名称をご教示ください。 また、出展費用（ブース費、施工費等）の実績、もしくは想定がありましたらご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定している展示会について、No12のとおりです。</li> <li>・出展費用の実績はございませんが、想定としては、200万程度と考えています。</li> </ul>
22	仕様書6 (2) エ飲食店での認定品使用促進施策の実施	飲食店での認定品使用促進施策について、販促グッズの配布先として想定している飲食店数、対象業態、対象エリアがあればご教示ください。 また、販促グッズを複数種制作する場合の数量要件の考え方についてもご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等の対象件数は、当課で実施している別事業の「千葉市地産地消推進店（千葉市つくたべ推進店）登録制度」で登録いただいている市内店舗（約60店舗）を参考に設定しました。</li> <li>・本事業の対象は、千葉市食のブランド「千」の認定品を採用する飲食店であるため、立地エリアは市内外を問わず、業態も問いませんが、継続的に採用できる飲食店が望ましいと考えます。</li> <li>・最終的な数量については、委託事業者決定後、市と協議の上、決定します。</li> </ul>
23	仕様書6 (3) 事業者支援及び販路拡大支援	商品開発支援における試作品製造費支援について、1事業者あたりの想定支援額や上限額がございましたらご教示ください。	令和8年度からの新規事業者（3者）、令和7年度からの継続支援事業者（3者）の計6者で650万円程度を想定していますが、最終的には、委託事業者にて本委託金額の中で配分ください。なお、各事業者への一律の配分を必須とするものではありませんので、各事業者の状況を踏まえつつ、十分な支援ができるよう配分下さい。